

## KSプレミアムスタッフ株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員の働き方を見直し、妊娠・出産・復職時における支援および社員がもっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～2023年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：子供の出生時における男性の育児休業の取得を促進する

<対策>

2021年 8月～ 育児休業制度や取得推進についての資料作成

2021年10月～ 管理職向け（イクボス）の資料にて育休や育児と家庭の両立支援について案内を実施

2022年 4月～ 子供の出生時に対象者の男性社員に対し、育児に関する制度の案内の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人5日以上、全社平均8日以上とし、維持する。

<対策>

2021年4月～ 2か月に1回、個人別の取得状況の案内を実施。

2021年4月～ 就業システムの個人別勤務表にて、当年度の有休取得日数を各自が確認できるようにする。